

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、平成 27 年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成 28 年 12 月 9 日

石川県監査委員 作野 広 昭
同 吉田 修
同 浜田 孝
同 岡部 朋代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
社会福祉法人佛子園	平成28年11月17日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
一般財団法人石川県県民ふれあい公社	平成28年11月28日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。